No. /EXPRESS. 347 2025年7月23日

編集担当 小林

2025年夏季安全衛生取り組みに対し申入れが行われました

(申入れ日:2025年6月23日)

2025年度キャッチフレーズ

『安全確認に妥協ナシ 大切にしよう自分の命と仲間の命』

【取り組み期間】

夏季災害絶滅強調月間の設定

- 2025年7月1日(火)~9月30日(火)

【取り組み内容】

災害防止を目的とした申し入れについて

- 1. 全部門共通
- 安全衛生教育の効果的な実施。
- 熱中症に対する予防対策の実施。
- ・ 昼休憩は、充分な休息がとれる施工計画の推進。
- 年次有給休暇、レインボー休暇等の組み合わせによる連続休暇取得の推進。
- 毎週水曜日を基本に週一回のノー時間外デーの実施。
- ・ 7月15日から8月15日を基本に1ヶ月間は特に計画的な時間外と休日出勤を避ける施工体制の推進。
- 2. 現場作業従事者
- 重点監視、監督業務の徹底。
- 間接活線工法の積極的な活用。
- ・ 活線・接近作業について作業者が偏らない人員配置と工事計画の推進。





